



2026 年 8 月 18 日

各 位

会社名 東レ株式会社
代表者 代表取締役社長 大矢 光雄
(コード番号：3402)
問合せ先 コーポレート広報室長 伊藤 貴範
(TEL03-3245-5178)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての 自己株式の処分価額等の決定に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 6 日（以下、「処分決議日」といいます。）開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日、処分価額等を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式処分の詳細につきましては、2026 年 8 月 6 日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」（以下「本自己株式処分プレスリリース」といいます。）をご参照ください。

記

1. 決定された処分価額等の概要

(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 2,524,060 株（注）
(2) 処分価額	1 株につき 1,333.0 円
(3) 処分総額	3,364,571,980 円（注）

（注）「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社の従業員 10,430 名に対して、それぞれ当社普通株式 242 株を譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものです。実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）の数（最大 10,430 名）に応じて確定します。

2. 処分金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、割当予定先である東レ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）に対して譲渡制限付株式付与のために支給された本特別奨励金を出資財産として行われるものです。処分金額につきましては、本自己株式処分プレスリリース「1. 処分の概要」の（注 2）に記載のとおり、既存株主への配慮という観点から、また、恣意性を排除した金額とするため、（i）2026 年 8 月 5 日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である 1,188.5 円と、（ii）条件決定日である 2026 年 8 月 18 日の直前取引日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値を比較し、高い方の金額である 1,333.0 円に決定しました。この本自己株式の処分価額は、既存株主の利益に配慮した合理的な方法により決定されたものであり、また、市場株価と同額であるため、割当予定先である本持株会にとって特に有利な金額には該当しないものと考えております。

なお、この処分価額の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値平均からの乖離率（小数点以下第 3 位を四捨五入）は次のとおりとなります。

期間	終値平均（円未満切捨て）	乖離率
1 ヶ月（2026 年 7 月 6 日～2026 年 8 月 5 日）	1,159 円	15.01%
3 ヶ月（2026 年 5 月 7 日～2026 年 8 月 5 日）	1,144 円	16.52%
6 ヶ月（2026 年 2 月 6 日～2026 年 8 月 5 日）	1,160 円	14.91%

以上